

用語集

頁	用語	概要
1	フレイル	加齢により心身が老い衰えた状態。虚弱状態。早く介入し対策すれば元の健康な状態に戻る場合もある。高齢者のフレイルは、生活の質を落とすだけでなく、様々な合併症も引き起こす恐れがある。
3	しゃかいふくしほう 社会福祉法	社会福祉を目的とする事業の共通的基本事項を定め、福祉サービス利用者の利益保護や、地域における社会福祉の推進、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保や健全な発達を目的とした法律。
3	しょうがいしゃさべつかいしょうほう 障害者差別解消法	平成 28 年 4 月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」。障がいがある人もない人もお互いに理解しあい「共生社会」の実現をめざす。
4	えすでいじーず SDGs	国連総会で採択された、2030 年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標。17 個のゴールで構成され、地球上の誰一人取り残さないとされている。地域福祉の推進に直接的に関係するゴールとしては、「1 貧困をなくそう」「2 飢餓をゼロに」「3 全ての人に健康と福祉を」「10 人や国の不平等をなくそう」「11 住み続けられるまちづくりを」等がある。
4	ニア・イズ・ベター	住民に近いところで行われる決定ほど望ましい、という地方分権の基本的な考え方の一つ。大阪市では新しい住民自治と区政運営の実現、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行財政運営をめざし、「市政改革プラン」において「ニア・イズ・ベター」を追求している。
4	えすえぬえす SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の頭文字を取った略称。登録した利用者同士がWEB上で交流できる会員制サービス。
4	ぴーでいしーえー PDCAサイクル	計画管理を効率的に行う業務手法で、「計画 (Plan)」→「実行 (Do)」→「評価 (Check)」→「改善 (Action)」のサイクルを繰り返し行い、継続的な改善に取り組むこと。
6	ごうけいとくしゅしゅっしょうりつ 合計特殊出生率	15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。日本では昭和 48 年の 2.14 を最後に、人口維持に必要とされる 2.07 を上回ったことがなく、平成 27 年は 1.50 にとどまっている。
7	こうれいかりつ 高齢化率	人口に対する 65 歳以上の割合。高齢化率が 7% を超えると「高齢化社会」、14% を超えると「高齢社会」と呼ばれる (21% 以上を「超高齢社会」と呼ぶこともある。)
7	ろうろうかいご 老老介護	65 歳以上の高齢者が同じ 65 歳以上の高齢者を介護している状態。
8	ちいきほうかつ 地域包括 ケアシステム	地域住民が重度の要介護状態になっても、必要なサービスを必要な分だけ受け取ることができ、住んでいる地域でいつまでも自分らしく住み続けることをめざした仕組み。そのためには、生活の基盤となる住まいで、保健や医療等のサービス、在宅福祉等の福祉サービス、地域におけるインフォーマルサービス等が連携して、一体的に提供されることが必要。根拠法令は介護保険法第 115 条。

頁	用語	概要
8	とくしゅさぎ 特殊詐欺	犯人が電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れる等と言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪。
11	しよくどう こども食堂	様々な家庭の事情等の理由で、孤食や家庭で十分な食事が摂れないこどもに対して、無料もしくは安価な食事を提供したり、安心して過ごすことができる居場所を提供する民間発の活動。最近ではこどもに限定せず、多世代が集う居場所として実施したり、宿題や学習を支援する居場所としても実施している。
12	くらしサポート ひらの センター平野	生活困窮者自立支援法に基づき、複合的な課題にも対応し、個々の相談に適切な支援が届くよう、平野区役所に開設。こどもの不登校相談や就労相談、債務整理等の生活全般の相談を受け付けている。
13	ようしえんよびぐん 要支援予備群	現行の福祉の仕組みでは支援対象にはならないが、早期に課題等を解決することで、支援の対象になるまでの期間を長くすることができる対象者。（大阪公立大学 野村教授の表現）
15	ひなんこうどうようしえんしゃ 避難行動要支援者	災害対策基本法において、障がいや高齢、乳幼児等、災害発生時の避難等に特に配慮が必要な人。
15	ようえんごしやめいぼ 要援護者名簿	高齢者や障がい者、難病患者等の要援護者から事前に同意を取り、災害時だけでなく平時の見守り対象者として把握して、地域における見守り活動や支えあい活動に活用する名簿。
16	マルチパートナー シップ	大阪市では、市民・企業・NPO等の様々なセクターの方々が互いに協働し、また、行政と協働して活力ある地域社会づくりをめざしている。
19	ちいきほうかつしえん 地域包括支援 センター ランチ	高齢者が住んでいる地域で安心して生活し続けられるよう、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職が様々な専門機関と連携しながら支援する、介護保険法第115条の46で定められた機関。
19	ちいきふくしかつどう 地域福祉活動 コーディネーター	平成26年度から概ね小学校区である区内23地域に1人ずつ配置し、地域福祉のネットワークづくりをめざしている。住民の身近な相談機関として、地域特性に応じた見守り活動やボランティアとの連携等を行っている。
19	るんるんネット	医療と介護・福祉のネットワークを活用し、認知症高齢者だけでなく、高齢者の在宅生活を支援するための医療と介護・福祉の連携体制の定着・発展を図るため、連絡会・相談会を実施し、認知症サポート医との連携体制を深めている。
19	キャラバンメイト	認知症啓発活動として、認知症を正しく理解し、地域にお住いの認知症の人とその家族を温かく見守る応援者「認知症サポーター（キッズを含む）養成講座」を開催するボランティアの講師。
19	にんちしょう 認知症サポーター	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者。

頁	用語	概要
19	ひらの オレンジチーム	認知症診療・ケアの経験豊富な医師、医療・介護福祉の専門職で構成され、地域包括支援センターに設置。初期集中支援をはじめ、若年性認知症への支援、地域における認知症対応力向上への取組を行っている。
20	ふれあい喫茶 <small>きっさ</small>	地域のつながりと住民のふれあいを深めるため、飲み物や軽食を有償（安価）で提供する、地域のボランティアが運営している交流の場。
20	いきいき百歳体操 <small>ひやくさいたいそう</small>	手首・足首に重りをつけた簡単な筋力運動で、地域集会施設等で定期的に開催。仲間づくりや、閉じこもり予防、認知症予防にも期待できる。
20	ボランティア市民 活動センター <small>しみん かつどう</small>	平野区社会福祉協議会に開設されている、ボランティア活動・市民活動全般の相談窓口。
20	食事サービス <small>しょくじ</small>	地域に住んでいる高齢者を対象にした有償の食事提供活動。会食は地域集会施設等に集まって食事。配食はボランティアが自宅まで食事を届ける。つながりづくりや見守り活動として実施。
20	平野区見守り相談室 <small>ひらのくみまも そろだんしつ</small>	地域と行政が緊密に連携し、日頃からの見守り活動の推進や地域の関係団体等のネットワークづくりの強化を目的に平野区社会福祉協議会に設置されている。福祉専門職を配置し、 ①要援護者の名簿提供にかかる同意確認、名簿整理 ②孤立世帯等への専門的な対応 ③認知症高齢者等の行方不明時における早期発見 等に取り組んでいる。
20	C S W <small>しーえすだぶりゆ</small>	コミュニティ・ソーシャル・ワーカー（Community Social Worker）の頭文字を取った略称。民生委員や地域住民等から報告を受けた解決困難な事例の個別相談・援助・支援や関係機関と連携した活動をしている。（平野区見守り相談室）
20	平野区ささえ愛 支援員 <small>ひらのく あい しえんいん</small>	介護保険法第 115 条の 45 により配置された生活支援コーディネーターの平野区における愛称。今後増加していく高齢者の生活支援ニーズに対応していくため、住民主体のサービスをはじめ、NPOやボランティア、企業等の多様な主体による生活支援サービスの提供体制の構築を支援。 ①ニーズと地域資源の把握・ネットワークの構築 ②地域資源・サービスの開発等 ③サービスの実施情報の周知等 ④ニーズと地域資源とのマッチング 等
21	いきいき教室	65 歳以上の高齢者を対象に、月に 1 回、地域集会施設等で地域住民同士の交流の場を開催。栄養や認知症、口腔ケア等、専門家を講師に招いて講座を開催。介護予防教室として実施。
21	健康寿命 <small>けんこうじゅみょう</small>	健康上の問題で日常生活に制限されることなく生活できる期間。
21	かかりつけ医療機関 <small>いりょうきかん</small>	健康に関することを何でも相談でき、必要に応じて適切な医療機関を紹介する等、身近な医者・歯医者・薬局。

頁	用語	概要
21	ひらのくざいたくいりょう 平野区在宅医療 ケア ネットワーク委員会 いいんかい	地域住民が要介護状態になっても、在宅医療と介護を一体的に提供することができるよう、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者等との関係者の連携が必要となる。医師会・歯科医師会・薬剤師会をはじめ、在宅医療・介護の関係者により委員会を設置し、在宅医療と介護連携の推進に取り組んでいる。
21	こうくう 口腔ケア	一般的に口を清潔に保つこと。目的として、虫歯・歯周病予防、味覚の改善、会話等のコミュニケーションの改善、口腔機能の維持等。健康寿命を延ばす上で必要な取組と言われている。
21	きゅーおーえる QOL	クオリティ・オブ・ライフ (Quality Of Life) の頭文字を取った略称で、日本語としては「生活の質」と訳されることが多く、「生きがい」や「満足度」という意味もある。
22	あいサポート運動 うんどう	多様な障がいの特性や障がいのある人への必要な配慮等を理解し、困っている様子を見かけたら、ちょっとした手助けや配慮をすることで、誰もが住みやすい地域社会（共生社会）をめざす運動。
23	ひらのくちいきじりつ 平野区地域自立 しえんきょうぎかい 支援協議会	障がい者の地域における生活を支援し、自立と社会参加を促進するため、平野区における相談支援事業をはじめ障がい者福祉に関するシステムづくりに関して協議している場。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 89 条の 3 に基づき設置している。
24	あんしんサポート	認知症や障がい等により判断能力が不十分な人を対象に、地域で自立した生活が送れるよう援助し、その権利擁護を目的とした事業。福祉サービスの援助や日常的な金銭管理サービス等を行っている。
24	ひらのくしやう 平野区障がい者・ こうれいしゃぎゃくたいぼうし 高齢者虐待防止 れんらくかいぎ 連絡会議	障がい者・高齢者虐待防止等の適切な実施を図るため、行政、関係機関、関係団体及び障がい者・高齢者の福祉に関する職務に従事する人等が、障がい者・高齢者虐待を取り巻く状況や考え方を共有し、有機的に連携協力ができる体制を強化することを目的とした会議。
24	ぎゃくたいぼうしかつどうひょうか 虐待防止活動評価 けんとうかい 検討会	区役所と地域包括支援センター等において、高齢者に対する虐待状況の早期終結を目的に処遇検討を行い、虐待が起こった要因を分析して明確化し、その防止対策について検討するため定期的に開催している会議。
25	にんさんぶげんしん 妊産婦健診	全ての妊婦が安心して安全に出産できるよう、定期的に必要な妊婦健康診査を行う。また、産婦健康診査として、出産後間もない時期に妊婦の体と心の健康状態を確認するため、産後 2 週間及び産後 1 か月に健診を行う。
25	にゅうようじけんしん 乳幼児健診	乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、母子保健法に基づいた健康診査で、保健師による妊娠・出産・育児に関する保健指導等、様々な支援を実施。3 か月児健康診査、1 歳 6 か月自健康診査、3 歳児健康診査を実施。
25	さいじほうもんじぎょう 4 歳児訪問事業	4 歳児にかかる家庭訪問等を行い、健康教育、子育て相談、個別支援等を実施し、虐待予防につなげる事業。

頁	用語	概要
25	こども学 ^{がくりよく} 力サポート 事業 ^{じぎょう}	小学生を対象とし、大学生や地域の人材が児童への学習支援を実施することによって、児童の学習習慣の定着を図るとともに、事業の実践により人材の育成につなげることを目的として、平野区内の市立小学校等で教育活動の支援等を行う事業。
25	こどもサポート ネット ^{じぎょう} 事業	学校を通じて、世帯の経済的困窮等の課題を抱える要支援者を早期に発見し、課題を見える化するとともに、学校と区役所が連携して必要な制度につなぐ事業。
25	こどもの ^い 生きる ^{ちから} 力 育成 ^{いくせい} 支援 ^{えんじぎょう} 事業	小中学生を対象とし、こどもの生きる力を育成することを目的として、学校・区役所子育て支援室、その他関係機関と連携しながら、不登校・不登校に陥る恐れのある児童・生徒及び保護者を早期にサポートし、対象児童及び生徒の学力向上、意欲向上、居場所づくり等の各種支援を実施。また、児童・生徒が将来のイメージを具体的に持つことによる意欲向上をめざし、事前に登録されたゲストティーチャーを派遣する事業。
25	ひらの ^{せいしゅんせいかつおうえん} 青春生活 ^{じぎょう} 応援 ^{じぎょう} 事業	様々な理由により、不登校に陥る恐れのある高校生一人ひとりにあわせた高校生活の定着と卒業をめざす個別支援事業。
26	でいぶい D V	ドメスティック・バイオレンス (Domestic Violence) の頭文字を取った略称。一般的には、「配偶者や恋人等、親密関係にある、または、あった者からの暴力」としている。
26	ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っているこども。こどもとしての時間を引き換えに、家事や家族の世話等に時間を費やすことで、友人と遊ぶことや勉強することができなかつたり、学校に行けなかつたり、遅刻する等、こどもらしく過ごせない可能性がある。
26	こそだ 子育て コンシェルジュ	区役所子育て支援室に配置されている、主に保育園や幼稚園の入園等に関する相談対応を行う職員。正式名称を「利用者支援専門員」といい、地域の子育て支援機関との連携調整や情報共有等も行っている。
26	ひとり ^{おやかてい} 親家庭 サポーター	ひとり親世帯の人や寡婦の人に対して、就職や自立支援に関する情報提供や、離婚前相談、ひとり親家庭自立支援給付金の事前相談、申請受理等、きめ細やかな相談支援体制を構築。
27	キッズひらちゃん こそだ ^{おうえんだん} 子育て ^{おん} 応援 ^{だん} 団	次世代を担うこどもたちが安全で安心な環境の中で育ち、いきいきと自立して生きる社会、こどもを産み育てることに安心と喜びを感じることができるとする社会をめざすため、子育て支援に協力していただける企業・店舗等。
27	こそだ 子育て ^{おん} サロン	住んでいる身近な地域集会施設等で、小学校就学前の乳幼児とその保護者が楽しく遊べ、保護者の子育ての悩みを相談でき、仲間の輪が広がることを目的に、地域のボランティア等が定期的に運営する居場所活動。

頁	用語	概要
27	みんな ^{しょくどう} 食堂 ネットワーク	平野区内で活動することも食堂やこどもの居場所活動を行っている団体等が、相互の情報共有と協働を目的に活動するネットワークの仕組み。今後、こども食堂等の開設を検討している個人や団体からの相談を受けたり、区役所や区社協等と連携した取組を実施している。
27	さとおや 里親	こどもが、もとの家庭で生活できるようになるまでの一定期間、あるいは、自立できるようになるまでの期間（原則18歳まで）、深い愛情と理解を持って自身の家庭で育ててくれる人。
28	おやこ ^{しえんいん} 親子ケア支援員	要保護児童をはじめとした虐待リスクのある家庭に対して、家庭訪問や個別相談の支援等を行っている。
28	ようほごじどうたいさく 要保護児童対策 ちいききょうぎかい 地域協議会	児童福祉法第25条の2に基づき設置され、要保護児童の早期発見やその適切な保護、要支援児童及びその保護者または特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関（保健機関、福祉機関、医療機関、教育機関等）や関係団体及び児童の福祉に関する関係者が、要保護児童等に関する情報や考え方を共有し、支援の内容に関する協議等を行う。
29	ひらのく 平野区セーフティ ネット ^{れんらくかい} 連絡会	複合的な課題を抱える人や世帯に対して、各分野の専門職が連携して支えることができる地域支援力の向上をめざして定期的に開催。各関係機関同士の顔の見える関係づくりから平野区の課題の情報交換を行っている。
30	ぼうさいきょうりょくきぎょう 防災協力企業	「民助」の理念に基づき、地域貢献を行う意思を有する、区内に所在する企業・事業所等に登録していただいている。地震や風水害等の災害時に可能な限りで地域における災害応急対策や復興等の活動に協力してもらう仕組み。
31	ひらのく 平野区まちづくり センター	新しい地域自治の仕組みである地域活動協議会の自律的な運営を支援するために窓口として区役所内に開設。地域活動に関する様々な相談に対して助言等を行っている中間支援組織。

相談先リスト

平野区役所の各部署（平野区背戸口3-8-19）

No.	相談窓口	担当業務
1	保健福祉課（地域福祉） ☎4302-9857 33番窓口	高齢者・障がい者・保育・ひとり親に関する各種相談手続、指定難病、医療助成、児童手当 等
2	保健福祉課（介護保険） ☎4302-9859 31番窓口	介護保険に関する各種手続
3	保健福祉課（子育て支援） ☎4302-9936 33番窓口	子育てに関する相談、DV相談 等 子育てコンシェルジュ
4	保健福祉課（地域保健） ☎4302-9882 32番窓口	保健衛生、生活環境に関する各種相談手続 等
5	保健福祉課（保健活動） ☎4302-9968 34番窓口	保健師への各種相談、精神保健相談、健康づくりなど
6	生活支援課 ☎4302-9872 45番窓口	生活保護の相談手続など
7	安全安心まちづくり課 ☎4302-9734 21番窓口	地域活動、まちづくり、防災、防犯、人権 等
8	政策推進課（こども教育） ☎4302-9903 23番窓口	教育関連施策

平野区社会福祉協議会の各担当（平野区平野東 2-1-30【4・6を除く】）

No.	相談窓口	担当業務
1	在宅サービスセンター ☎6795-2525	生活福祉資金の貸付相談、介護者の集い、不登校・発達障がいの集い、ボランティアセンター 等
2	あんしんサポート ☎6795-2727	金銭管理と福祉サービス利用援助 等
3	見守り相談室 ☎6795-2577	要援護者名簿の管理、孤立世帯等への専門的対応、認知症高齢者等見守りメール 等
4	ひらりん（老人福祉センター） ☎6793-0880 加美鞍作 1-2-26	高齢者の各種相談、健康の増進、レクリエーション 等
5	平野区地域包括支援センター ☎6795-1666	高齢者の総合相談（平野地区）
6	くらしサポートセンター平野 ☎6700-9250 平野区役所内	生活困窮に関する各種相談 等
7	ボランティア・市民活動センター ☎6795-2200	ボランティアの各種相談

高齢者の日常生活や介護に関する相談先（地域別）

No.	相談窓口	対象地域
1	平野区地域包括支援センター ☎6795-1666 平野東 2-1-30	平野・平野西・ 新平野西・平野南・
2	加美地域包括支援センター ☎4303-7703 加美北 7-1-2	加美・加美南部・ 加美北・加美東
3	長吉地域包括支援センター ☎6790-0766 長吉川辺 3-20-14	長吉東部・長吉六反・ 長吉六反東・長原東・ 長吉長原・長吉川辺・ 長吉出戸
4	瓜破地域包括支援センター ☎4392-7436 瓜破南 1-2-30	瓜破・瓜破西・ 瓜破東・瓜破北
5	喜連地域包括支援センター ☎6797-0555 喜連西 3-15-23	喜連・喜連西・ 喜連東・喜連北
6	平野ランチ【平野地域在宅サービスステーション】 ☎6797-0032 背戸口 1-16-30	平野西・新平野西
7	長吉西ランチ【長吉西地域在宅サービスステーション】 ☎6769-0001 長吉出戸 6-8-21	長吉長原・長吉川辺・ 長吉出戸
8	長吉六反ランチ【長吉六反地域在宅サービスステーション】 ☎6702-4466 長吉六反 4-5-26	長吉東部・長吉六反・ 長吉六反東・長原東
9	瓜破西ランチ【てんそう苑】 ☎6703-9712 瓜破西 2-10-10	瓜破西・瓜破北
10	喜連ランチ【喜連の杜】 ☎4303-5671 喜連 4-6-19	喜連・喜連北
11	喜連東ランチ【博寿荘】 ☎6700-2060 喜連東 3-6-40	喜連東

高齢者・障がい者などに関する相談先

No.	相談窓口	相談内容
1	ひらのオレンジチーム (認知症初期集中支援チーム) ☎6777-9030 【長吉地域包括支援センター】	認知症の早期の対応に関する相談
2	平野区在宅歯科ケアステーション ☎6701-5883 【注】月・水・金 10:00~14:00	歯科訪問診療に関する相談
3	休日夜間福祉電話相談 ☎4392-8181	高齢者・障がい者に関する休日・夜間の電話相談
4	大阪市立心身障がい者 リハビリテーションセンター ☎6797-6561 喜連西 6-2-55	身体障がい、知的障がい、 こどもの発達に関する相談 等
5	平野区障がい者基幹相談支援センター ☎6797-6691 喜連西 6-2-55 (大阪市職業リハビリテーションセンター内)	障がいに関する各種相談 等
6	エルムおおさか (大阪市発達障がい者支援センター) ☎6797-6931 喜連西 6-2-55	発達障がいに関する相談 等
7	南部地域障がい者就業・生活支援センター ☎6704-7201 喜連西 6-2-55 (大阪市職業リハビリテーションセンター内)	障がい者の就業に関する相談 等

こども・子育てに関する相談先

No.	相談窓口	相談内容
1	大阪市南部こども相談センター ☎6718-5050 喜連西 6-2-55	非行、問題行動などの相談 発達や性格に関する相談 こどもの養育が困難な場合の相談
2	大阪府中央こども相談センター（教育相談） ☎4302-3141（保護者用） ☎4301-3140（こども用） 中央区森ノ宮中央 1-17-5	不登校やいじめなどの悩みに 関する相談
3	24時間子どもSOSダイヤル（全国共通） ☎0120-0-78310	いじめなどの悩みを24時間対応
4	児童虐待ホットライン ☎0120-01-7285	児童虐待の相談、 通告を24時間対応
5	子どもの虐待ホットライン ☎6646-0088 認定NPO法人児童虐待防止協会	児童虐待の予防と早期発見の ための相談
6	くらしサポートセンター平野 子ども自立アシスト事業 ☎6700-9250 平野区役所内	不登校など、中学生の生活相談
7	ひらの青春生活応援事業 ☎070-6549-6418 一般社団法人 office ドーナツトーク	不登校など、高校生の将来の 安定へ向けた相談
8	平野区子ども・子育てプラザ ☎6707-0900 瓜破 3-3-64	就学前の子育てに関する情報提供 こどもの遊び場提供や子育て支援
9	大念仏乳児院 ☎6791-5410 平野上町 1-7-3	乳幼児の発育に関する相談 等
10	ファミリー・サポート・センター平野 平野区子ども・子育てプラザ内 ☎6707-0930 瓜破 3-3-64	親が外出する時にボランティアが こどもの預かりを実施
11	大阪市ひとり親家庭福祉連合会 エンゼルサポーター派遣事業 ☎6371-7146 北区中津 1-4-10	出産後すぐで家事や育児が困難な 家庭へサポーターを派遣

その他各種相談

No.	相談窓口	相談内容
1	<p>大阪市こころの健康センター こころの悩み電話相談 ☎6923-0936 ひきこもり電話相談 ☎6923-0090 薬物・思春期関連相談（予約制） （区保健福祉センター） 予約電話 ☎4302-9968 自死遺族相談（予約制） ☎6922-8520</p>	<p>こころの悩みに関する相談 （自殺防止・ひきこもり・薬物・ 思春期相談 等）</p>
2	<p>大阪市成年後見支援センター ☎4392-8282 西成区出城 2-5-20 大阪市社会福祉研修・情報センター3階</p>	<p>成年後見制度の利用に関する 相談 （要事前予約）</p>
3	<p>大阪市消費者センター ☎6614-0999 住之江区南港北 2-1-10 アジア太平洋トレードセンター I T M棟 3階</p>	<p>消費生活相談</p>
4	<p>大阪市立住まい情報センター ☎6242-1177 北区天神橋 6-4-20 4階</p>	<p>住宅に関する各種相談</p>
5	<p>外国籍住民区政相談 ☎4302-9907</p>	<p>英語、中国語、韓国・朝鮮語、 ベトナム語、フィリピン語によ る各種相談</p>
6	<p>大阪市人権啓発・相談センター ☎6532-7631 西区立売堀 4-10-18 阿波座センタービル 1階</p>	<p>人権に関する各種相談</p>
7	<p>法テラス大阪 ☎0570-078329 北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館地下 1階</p>	<p>法律相談 （要事前予約）</p>

編集・発行：平野区役所保健福祉課

〒547-8580

大阪市平野区背戸口 3-8-19

06-4302-9857